

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年2月10日

【四半期会計期間】 第93期第3四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)

【会社名】 東京鐵鋼株式会社

【英訳名】 TOKYO TEKKO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 吉原 每文

【本店の所在の場所】 栃木県小山市横倉新田520番地
(上記は本社工場の所在地であり、本社経理業務は下記の場所で行っております。)

【電話番号】

【事務連絡者氏名】

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区富士見二丁目7番2号

【電話番号】 03(5276)9700(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 柴田 隆夫

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
東京鐵鋼株式会社 東京本社
(東京都千代田区富士見二丁目7番2号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第92期 第3四半期 連結累計期間	第93期 第3四半期 連結累計期間	第92期
会計期間		自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高	(百万円)	44,001	47,612	58,984
経常利益	(百万円)	4,096	6,783	6,043
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)	2,915	4,804	3,993
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	3,282	5,042	3,928
純資産額	(百万円)	42,456	47,490	43,101
総資産額	(百万円)	59,488	65,725	57,495
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	312.56	515.18	428.18
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)			
自己資本比率	(%)	71.3	72.2	74.9

回次		第92期 第3四半期 連結会計期間	第93期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 2019年10月1日 至 2019年12月31日	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日
1株当たり四半期純利益	(円)	145.52	122.88

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績

当第3四半期連結累計期間のわが国経済は、新型コロナウイルスの感染拡大により、景気は急速に落込み、先行きについても感染症の拡大リスクへの懸念等により不透明な状況となっております。

当社の属する電炉小棒業界におきましては、上期は主原料の鉄スクラップ価格が弱含みで推移するなど採算面の改善が見られましたが、下期に入り鉄スクラップ価格の急騰を受け値差が縮小するなど、厳しい経営環境となりました。

このような中で、当社は主力製品であるネジ節棒鋼のネジテツコン、並びにその関連商品の拡販に注力するとともに、製品価格の値上げやコストダウンに取り組んでまいりました。

当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高は製品の販売量増加により、476億1千2百万円と前年同期比36億1千1百万円(8.2%)の増収となりました。

利益につきましては、製品及び商品の販売量が増加したことなどにより、営業利益は前年同期比29億3千7百万円(79.6%)増益の66億2千7百万円、経常利益は前年同期比26億8千7百万円(65.6%)増益の67億8千3百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益につきましては前年同期比18億8千9百万円(64.8%)増益の48億4百万円となりました。

なお、セグメントの業績は次の通りであります。

鉄鋼事業・・・売上高は製品及び商品の販売量が増加したことなどにより、473億7千7百万円と前年同期比36億3千万円(8.3%)の増収となりました。また、セグメント利益(営業利益)は製品及び商品の販売量が増加したことなどにより、64億8千3百万円と前年同期比30億4百万円(86.3%)の増益となりました。

その他・・・売上高は35億6千3百万円と前年同期比4億9千4百万円(16.1%)の増収、セグメント利益は1億6百万円と前年同期比6千7百万円(38.9%)の減益となりました。

財政状態

当第3四半期連結会計期間末の資産合計は、主として現金及び預金の増加により、前期末に比べ82億3千万円増加し、657億2千5百万円となりました。

負債合計は、主として支払手形及び買掛金の増加により、前期末に比べ38億4千1百万円増加し、182億3千5百万円となりました。

純資産合計は、主として利益剰余金の増加により、前期末に比べ43億8千8百万円増加し、474億9千万円となりました。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに発生した課題はありません。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は312百万円であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	28,000,000
計	28,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年2月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	9,365,305	9,365,305	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	9,365,305	9,365,305		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年12月31日		9,365,305		5,839		547

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができないことから、直前の基準日（2020年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 32,700		
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,302,700	93,027	
単元未満株式	普通株式 29,905		
発行済株式総数	9,365,305		
総株主の議決権		93,027	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,400株(議決権14個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式59株が含まれております。

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 東京鐵鋼株式会社	栃木県小山市横倉新田520番地	32,700		32,700	0.35
計		32,700		32,700	0.35

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,961	15,242
受取手形及び売掛金	6,600	1 5,922
商品及び製品	6,710	6,900
原材料及び貯蔵品	1,823	2,255
その他	232	501
貸倒引当金	-	0
流動資産合計	23,329	30,821
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	2 4,806	2 4,879
機械装置及び運搬具（純額）	2 9,715	2 10,394
土地	10,433	10,433
リース資産（純額）	243	222
建設仮勘定	483	474
その他（純額）	2 661	2 694
有形固定資産合計	26,343	27,098
無形固定資産	83	93
投資その他の資産		
投資有価証券	6,126	6,599
退職給付に係る資産	164	168
繰延税金資産	1,154	680
その他	315	285
貸倒引当金	22	22
投資その他の資産合計	7,737	7,712
固定資産合計	34,165	34,903
資産合計	57,495	65,725

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,238	1 7,073
電子記録債務	326	1 921
営業外電子記録債務	26	1 526
1年内償還予定の社債	80	-
1年内返済予定の長期借入金	803	715
リース債務	126	89
未払法人税等	837	1,087
賞与引当金	783	540
役員賞与引当金	40	-
その他	2,855	1 3,172
流動負債合計	10,117	14,127
固定負債		
長期借入金	1,567	1,354
リース債務	180	186
金利スワップ	3	3
再評価に係る繰延税金負債	516	516
退職給付に係る負債	1,576	1,643
資産除去債務	73	74
その他	357	329
固定負債合計	4,275	4,108
負債合計	14,393	18,235
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,839	5,839
資本剰余金	1,851	1,851
利益剰余金	33,764	37,916
自己株式	82	83
株主資本合計	41,373	45,524
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	530	764
繰延ヘッジ損益	2	2
土地再評価差額金	1,180	1,180
為替換算調整勘定	9	8
退職給付に係る調整累計額	50	46
その他の包括利益累計額合計	1,667	1,904
非支配株主持分	60	61
純資産合計	43,101	47,490
負債純資産合計	57,495	65,725

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)
売上高	44,001	47,612
売上原価	34,973	35,174
売上総利益	9,027	12,437
販売費及び一般管理費		
運搬費	2,164	2,540
給料	826	847
退職給付費用	86	96
賞与引当金繰入額	96	154
減価償却費	49	50
賃借料	305	311
研究開発費	230	312
その他	1,576	1,496
販売費及び一般管理費合計	5,336	5,810
営業利益	3,690	6,627
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	72	84
仕入割引	51	45
持分法による投資利益	438	207
雑収入	90	78
営業外収益合計	652	416
営業外費用		
支払利息	49	45
売上割引	147	160
為替差損	0	2
その他	49	52
営業外費用合計	246	260
経常利益	4,096	6,783
特別利益		
固定資産売却益	0	13
特別利益合計	0	13
特別損失		
固定資産売却損	-	2
固定資産除却損	34	120
投資有価証券評価損	14	8
災害による損失	70	-
特別損失合計	119	131
税金等調整前四半期純利益	3,978	6,665
法人税、住民税及び事業税	581	1,460
法人税等調整額	478	399
法人税等合計	1,060	1,860
四半期純利益	2,917	4,805
非支配株主に帰属する四半期純利益	2	0
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,915	4,804

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
四半期純利益	2,917	4,805
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	363	226
繰延ヘッジ損益	1	0
為替換算調整勘定	4	1
退職給付に係る調整額	3	3
持分法適用会社に対する持分相当額	1	8
その他の包括利益合計	364	236
四半期包括利益	3,282	5,042
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,280	5,041
非支配株主に係る四半期包括利益	2	0

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
税金費用の計算	連結子会社においては、当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

(追加情報)

	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響)に記載しました新型コロナウイルスによる当社業績への影響に関する仮定について重要な変更はありません。	

(四半期連結貸借対照表関係)

- 1 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。
なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
受取手形		20百万円
支払手形		521 "
電子記録債務		197 "
営業外電子記録債務		19 "
その他(設備関係支払手形)		106 "

- 2 有形固定資産の圧縮記帳累計額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
建物及び構築物	0百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	1,322 "	1,322 "
その他(工具、器具及び備品)	4 "	4 "
計	1,327百万円	1,327百万円

- 3 当社は、資金調達の安定性と機動性を高めるため主要取引金融機関とコミットメントライン設定契約を締結しております。

これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
コミットメントの総額	15,000百万円	21,000百万円
借入実行残高		
差引額	15,000百万円	21,000百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	1,728百万円	1,863百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年5月7日 取締役会	普通株式	93	10.00	2019年3月31日	2019年6月5日	利益剰余金

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年10月31日 取締役会	普通株式	93	10.00	2019年9月30日	2019年12月2日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月7日 取締役会	普通株式	466	50.00	2020年3月31日	2020年6月3日	利益剰余金

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年10月30日 取締役会	普通株式	186	20.00	2020年9月30日	2020年12月1日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結損益 計算書計上額 (注) 3
	鉄鋼事業				
売上高					
外部顧客への売上高	43,663	337	44,001		44,001
セグメント間の内部売上高 又は振替高	84	2,731	2,815	2,815	
計	43,747	3,069	46,816	2,815	44,001
セグメント利益	3,479	174	3,653	36	3,690

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、貨物運送、設備等のメンテナンス事業等を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額36百万円は、セグメント間取引消去によるものです。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結損益 計算書計上額 (注) 3
	鉄鋼事業				
売上高					
外部顧客への売上高	47,310	302	47,612		47,612
セグメント間の内部売上高 又は振替高	67	3,261	3,328	3,328	
計	47,377	3,563	50,941	3,328	47,612
セグメント利益	6,483	106	6,589	37	6,627

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、貨物運送、設備等のメンテナンス事業等を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額37百万円は、セグメント間取引消去によるものです。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり四半期純利益	312円56銭	515円18銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	2,915	4,804
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	2,915	4,804
普通株式の期中平均株式数(株)	9,326,927	9,326,288

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

第93期(2020年4月1日から2021年3月31日まで)中間配当について、2020年10月30日開催の取締役会において、2020年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	186百万円
1株当たりの金額	20円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2020年12月1日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月10日

東京鐵鋼株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	安	藤	見	印	
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	関	根	義	明	印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東京鐵鋼株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東京鐵鋼株式会社及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。